

熊事研会報

第105号

平成23年12月16日

発行人 熊本県学校事務研究協議会
会長 宮本 和明
編集代表 研究部長 平木 雅万
〒869-4601 八代郡氷川町今39
TEL 0965(62)2525 FAX 0965(62)4460

- ・研究部長挨拶
- ・第37回研究大会分科会記録
- ・新企画「共同実施の輪ツ」
- ・編集後記



第37回熊本県学校事務研究大会を終えて

今年も押し迫ってきましたが、会員の皆様には何かと慌ただしい毎日をお過ごしのことと拝察します。

さて、第37回熊本県学校事務研究大会は、「変革の時代に対応する学校事務の創造～子どもの豊かな育ちを支援する学校事務～」を大会テーマとして掲げて開催しました。開催時期が、年末調整等で忙しい時期になってしまい、さらに直前に日程を変更し参加者の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。それにもかかわらず県内外から600名を超える参加を頂き大変感謝しています。ただ、1日のみの参加が増える等課題も残りました。1日目の講演、全体研究会、2日目の分科会とも参加者の活発な論議を頂き、たいへん実りある研究会になったと感じています。全体を通じて、サブテーマである～子どもの豊かな育ちを支援する学校事務～を目指した実践と今後の実践の深化と拡大に向けた前向きな意見を多数頂きました。この大会の成果を各地区での更なる実践へとつなげて頂きたいと思っています。

研究部が全体会で提案いたしました「よりよい授業」を創るための「協働」の視点で日頃の職務を再検討していただき、それぞれの学校、それぞれの地域で実践化して、今後の県大会へとつなげ発展させていただきたいと願っています。そして、それが平成27年度に行われる全国公立小中学校事務研究大会熊本大会での熊本分科会での研究発表につながっていくのではないかと考えています。熊本大会では、熊事研研究部の発表ではなく熊本県全体の実践発表にしていきたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

今大会の開催のためにご後援、ご協力頂きました熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、市町村教育委員会連絡協議会、熊本県小中学校長会、県PTA連合会をはじめ関係各位、講師や助言者の皆様に、心より厚くお礼申し上げます。また、大会運営に携わって頂いた発表地区の皆様、大会協力員の皆様にも心よりお礼申し上げます。皆様のおかげで成功裏に大会を終えることができました。ありがとうございました。

来年度の大会は、10月22日(月)・23日(火)に崇城大学市民ホールをメイン会場に開催する予定になっております。アンケートの結果等から時期を優先して会場を変更しました。役員一同、皆様から頂いたご意見を参考に、より満足いただける大会運営を目指して努力して参ります。今年度以上の参加と、更なる論議の深まりを期待しているところです。よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、これから本格的な寒さに向かいます。会員の皆様には、くれぐれもご自愛いただき職務に、各地区研での研究に益々精進していただきたいと願っております。私たち役員一同も、会員の皆様のご要望に応えられるよう精一杯努力していく所存です。

それでは皆様、良いお年をお迎え下さい。

熊本県学校事務研究協議会 研究部長 平木雅万

第37回研究大会分科会の記録



第1分科会「学校経営と学校事務」

分科会記録者(八代地区:垣内愛和、阿蘇地区:原田富美子)

1 レポートの概要

本分科会では2つのレポートが発表された。第1レポートでは、八代地区より「教育課程と学校事務を考える～自分の視点でいいのです～授業を見に行ってみませんか？」と題して、グループ研で授業参観シートを用い事務職員の視点で授業を見る取組が報告された。第2レポートでは、阿蘇地区より「会計一元化の取組について～もし学校事務職員がドラッカーの『マネジメント』を読んだら～」と題して、共同実施で会計一元化に取り組んだ経緯やシステムの内容、成果について報告された。

2 分科会の流れ

午前中は八代地区のレポート発表と質疑応答を行い、討議の柱を「授業を見ることから学校事務を考えよう」とし、論議を行った。午後からは前半阿蘇地区のレポート発表と質疑応答を行い、討議の柱を「共同実施における学校経営へのアプローチ」とし、論議を行った。そして後半に総括討議を行い、「協働の視点から学校経営を考える」の討議の柱のもと論議を行い、最後に助言者より本分科会のまとめをいただいた。

3 研究内容と交わされた論議

第1レポートでは、授業を見に行ける環境づくりや授業参観後の気づきについての質問が多く出された。会場からは「事務職員視点の授業参観シートをもとに授業参観に行ったことは目から鱗だった。授業参観シートの視点があると前向きに授業を見に行ける。」「目的は学校全体の実態を知って学校事務職員がどうあるべきか、ということではないかと思う。授業に参加するということは一つの手段であって、先生方はどのような授業をしていて、学校がどういう方向に進むべきであるか、校長の考えなどを総合的に事務職員も分かって仕事をしていると、もう一つ高い視点からより有機的に動けるのではないかと思う。」といった感想が出された。

助言者からは「はじめは失礼な話だが事務職員が授業を見てどうなのかと思ったが、今までにない画期的な取組であると実感するとともに、自分の認識が甘かったと痛感させられた。」との感想をいただき、「教育目標達成のための切り口、有効的な手段である。教育課程、教育目標、学級経営案を十分に理解し、できれば研究授業以外の普段の授業を積極的に見に行っていただければと思う。1人の力には限りがあるが、組織の力にはその何倍も効果がある。学校全職員が一枚岩となって教育目標達成のために取組を進めていくことが重要である。」との話をいただいた。

第2レポートでは、「会計一元化をどのような形、回数、メンバーで実施しているのか」「転出・転入、未納者への対応はどのようにしているのか」等の質問に対して、実際に会計システムを動かしながら説明があった。この会計システムは後日、阿蘇郡市事務職員会のホームページ(あそじむネット)に掲載されるようである。

助言者からは「近年不登校児童生徒が増加傾向にある。この背景には担任と子どもが向き合う時間が少なく担任の仕事量が増えている、といった原因がある。この取組はまさに学校教育目標を達成するために寄与する取組ではないか。」との話をいただいた。また、「新しく作り出すというのは相当労力が必要だったと思う。しかしチームで作れば労力は半減でき、精度の高いものができる。」と共同実施でのこの取組を評価していただいた。

4 助言者のまとめについて

最後に助言者である八代市立大田郷小学校校長吉田秀一先生より、「本来学校は組織で動いている。共通認識、共通実践で動いている。組織で動くことが大事で、それが協働ということになる。2本のレポートは外での協働になると思う。外での協働を内へ、学校現場に反映して欲しい。また、教員への意識付けが大事だと思う。会計一元化は、目的を自覚することをアピールして欲しい。事務職員のみならず養護教諭、栄養士の先生など違った視点で先生方に提言していって欲しい。授業参観について、校内研修で担任と事務、養護と事務、研究主任・教務主任と連携することは自分たちの取組を広げる近道になるのではないか。積極的に自信を持って広げていただければと思う。校長の立場から、学校経営をスムーズに進めるために事務の先生たちにどう参画していくべきなのか、事務職員に必要なものは何なのかを考えていきたい。特に熱意を持って創意工夫することが大事なのではないかと思う。これからも事務職員しかできない実践をお願いしたい。協働・チームで対応すれば素晴らしい実践に繋がるのではないか。こういった実践はみんなが幸せになって負担軽減に繋がると思う。ここからこの2つの実践が広がることを期待している。」とこれから取り組んでいくべき方向性を助言いただき、会を閉じた。



第2分科会「教育条件整備」

(第1レポート)

分科会記録者（鹿本地区：佐方嘉孝）

1 レポートの概要

第1レポート（鹿本地区）は、教員の多忙化もあり、子どもと向き合う時間の確保に向けて、会計一元化等に取組み、無理せず楽しく自分らしく、子どもたちのためにという思いから取り組んだ教育支援の実践の紹介があった。第2レポート（熊本地区）は、どの学校も抱えていると思われる学校給食費の滞納問題について学校のみでなく、市教委、市事務研としてマニュアルを作成する等対応されていった報告があった。

2 分科会の流れ

午前中は第1レポートの発表者による発表、箇条書きでのレポートにより、一つ一つの実践を具体的に実例の資料で詳しく、取組に至った経緯を含め説明があった。次に質疑応答の後、助言者によるまとめがあった。

3 研究内容と交わされた議論

「きっかけになった宮崎の共同実施」について、加配のある研究校でいろいろな取組をされていた。小さい学校では、留守番もしないといけないし、同じようにはできないと思ったが、そのときに小さい学校なりにできること

があると言われた。それからは自分でできることをすればよいと思った。「修学旅行の業者選定」については、以前県から来た文書を参考にしている。説明責任につながるよう取り組んでいる。またかかわることで、事前学習の段階から消耗品等早めの準備を促している。「予算要求の保護者等アンケート」については、学校評議員やPTA運営委員のため8割以上回収している。実際予算に反映されているかは不明。「教員の負担軽減につながっているか。」という質問について、前任校で会計一元化するのも子どもと向き合う時間を作りたいからとしつこく言っていた。ただ負担軽減につながっているか分からないが、とにかく子どものためになればよいという思いでしている。「校納金を一人で扱うときの透明性の確保」については、支出の際は、すべて職印で、根拠となる書類をつけて、校長が確認する。会計報告、保護者の監査も受ける。「教育支援のため教科書事務等、校内で代わっている。教員からありがたがられる一方、便利屋などのかなと落ち込むこともある。発表者はどうか。」という質問について、落ち込むことはない。仕事ができたという自己満足の世界であり、達成感がうれしい。それが結果として教育支援につながっている。当たり前になっていいと思う。あまり深く考えていない。また違うことをしたいと考えている。楽しくできればよいと思っている。

4 助言者のまとめ

県立学校では、教育支援はほとんどしていない状態、よくこれだけの教育支援をされている。事務長も修学旅行の選定にかかわるが、主は学年主任で、立ち会うぐらい。自分らしく仕事をしたいという思いでの転機があったとのこと。今事務長という管理職になって思うが、仕事は自分らしくしかできない。それぞれ個性があるので、自分にしかできない方法でがんばるしかない。この取組は、教員の仕事ぶりをよく見られ、計画、実践につなげられている。前向きである。教員の負担軽減、透明性の確保は、すべて周りの人が助かるものであり、誰からもありがたがられるのではないか。またリーダーシップをとられており、企画委員会にも参加されている。学校のキーパーソンになっている。県立学校も不適正経理の問題ある。この取組は、県立学校でも求められるものを感じた。

(第2レポート)

分科会記録者（熊本地区：緒方美和・榎隅有紀）

1 レポートの概要

第2レポートは「学校給食費の滞納問題について」というテーマで熊本市における給食費滞納世帯への対応及び各学校で給食会計担当者がどのような役割分担で督促をし、どのようにことに課題意識を持っているのかを尋ねたアンケートを元に分析を行い発表した。その中でアンケートの結果から見えてきた滞納問題への課題や対応をまとめ、続いて行われたグループ討議への足がかりとした。総括討議では討議の柱を「教育支援のための協働を目指す学校事務」として意見を出し合い討議を行った。

2 分科会の流れ

レポートの発表後、A～Nまでのグループ（1班5～6名）に分かれ、給食費の滞納について、(1)「現状と課題」(2)「課題解決に向けての取組」を議題として討議を行い、その後全グループより討議された内容について発表してもらった。それを受けて助言者より高校の授業料の督促と絡めて話があった。レポートについての質疑を行った後は総括討議に入り「協働」について活発な意見交換がなされた。

3 研究内容と交わされた論議

レポート発表では発表者より熊本市の給食滞納問題への取組をたたき台としてそれぞれの学校での徴収、督促の方法や体験談を出し合い、情報を共有することで、明日からの業務の手助けが出来ることを目標として

いるので多くの意見を聞かせてほしいという要望があった。活発に行われたグループ討議後の発表では、それぞれの学校から徴収(口座振替、現金徴収、地区委員等集金等)の実態、課題及び取組について話し合ったことが出された。その中で、益城町で行われている連帯保証人制度を取り入れたこと、入学前の新入生保護者会にて説明を行い保護者の良心に訴えることで未納者が少なくなってきたとの報告や行政や公的機関も含めて組織的な働きかけが必要との意見等が出された。

総括討議では討議の柱の「教育支援のための協働を目指す学校事務」から、今後、学校事務職員がどのようにして教育支援を効果的に行うことができるかの意見交換がなされた。発表者に対して、仕事への制限を設けない守備範囲の広さで小さな実践を積み重ねながら、仕事への充実感をもち、それが学校運営に参画し結果的に教育支援につながり、ともに学校全体でよりよくする気持ちで取り組まれているとの意見があった。また教員しかできない役割は授業だけで、それ以外の仕事については気持ち次第で教育支援できることや、一方で教育支援をどこまでしていいのかの疑問や悩みもだされた。目標を実現するためにはコミュニケーションを通じて協働していかなければならない。ともに働き協力関係をいかにつくりあげていくかが大事。規則にのっとった仕事をやっていくことで学校経営に関わっていかなければならない。

4 助言者のまとめについて

県立高校は教育支援という形では動いていないが、このテーマが出るのは時代のニーズであり、教育支援は全学校同じレベルでは出来ないので、リーダーシップを選択し得ることによって自ずとコミュニケーションがとれ、協働体制がつくっていけると思う。



第3分科会「事務改善」第1分散会「事務業務のマニュアル化」

分科会記録者(球磨地区:福永高嗣)

1 レポートの概要

第1レポートでは、水俣芦北地区より、「事務連絡ノウハウ集」と「事務ナビ」についての報告があった。どちらも経験年数等に関係なく、業務や教職員への情報提供ができるようになることを目的として、平成16年度より取り組まれているものである。さらに、平成20年度からの共同実施開始にあたり、ホームページに教職員、保護者向けのものも追加、リニューアルし、インターネットを通じて情報発信を行っている。内容変更が簡単にできてすぐに活用できることがメリットで、管内の事務職員の殆どが活用している。今後の課題として、ホームページの更新をどうするかという問題があるが、会員で協力し合って進めていくとのことだった。

第2レポートでは、人吉球磨地区より、学校事務総合マニュアルについて報告があった。研究の段階で、これからの事務職員はどうあるべきかを議論されてきて、まずは空き時間を持つことを目的として、このマニュアル

の作成がされている。現在は、手当関係のみを作成しているが、利便性からエクセルを活用し、様式や記入例のみならず法令や資料なども掲載して、総体的に業務、判断ができるように作られている。また「これからの事務職員はどうあるべきか」という研究の中心的課題については、発表者の視点と実践をもってわかりやすく発表され、参加者にとって自身を見つめなおす良い機会となった。

2 分科会の流れ

午前中に、まずは第1レポートの水俣芦北地区が発表を行い、その後質疑応答、休憩をはさんで、第2レポートの人吉球磨地区の発表・質疑応答を行って午前中は終了した。午後は、始めに助言者の大野先生より「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務とは～日頃の実践を踏まえて～」というテーマのもと、30分の短い時間であったがミニ講演をしていただいた。その後グループ討議を2部に分けて行い、討議の柱1を「事務の効率化に向けて～日頃の実践を共有しよう～」として、各々の実践や経験を出し合ってもらう意見交換会とし、引き続いて、討議の柱2を「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務～「知・徳・体」「生きる力」を育む教育支援とは～」として、これから事務職員はどうあるべきか、ということの討議を行った。その後、各グループごとに討議した内容を代表に発表していただき、最後に助言者の大野先生にまとめとしてのご助言をいただいた。

3 研究内容と交わされた論議

水俣芦北のレポートに対して、課題であるホームページの更新に対して、何か対策を行っているかとか、他の地区でも似たような取組がされていると思うが、情報交換あるいは連携して行っているかという質問が出た。更新に関しては、自主研修会を実施するほか、教育センターが開催する研修会に参加するなど、会員全体のスキルアップを目指して取り組んでいるとのことだった。他の地区との連携等に関しては、現在は考えていないが参考とさせてもらうことであった。参加者からは、行政ネットワークを利用し、市町村内で情報等の共有を行っている実践が出され、環境さえあればすぐにでも活用できる取組を紹介していただいた。

人吉球磨のレポートに対しては、例えば、住居の変更について、住居届だけではなく、共済や年金、旅費等にも住所変更等の業務があるが、そのように横断的な視点を持って取組はされているのかとか、手当のみならず、名前のとおり総合的に業務を支援する取組を行ってみればというアドバイスをいただいた。回答としては、現状のマニュアルでも使い方次第で横断的に利用できるようにはなっているが、足りないものを補いながら、より使いやすいもの、総合的な支援ができるものを目指し、今後の研究に取り組んでいくとのことであった。

総括討議1では、消耗品や教材備品、施設管理を中心に教育支援を行っているという実践が多く出されたほか、すでに行政ネットワークを利用し情報共有を行っている学校が多くあることもわかった。また、県下で様々な取組が行われ、県大会でも発表されるが、統一的なものとして広がっていかない、県あるいは熊事研でクラウド化すれば、県下で統一したものが共有できるようになるのではないかという意見もあった。

総括討議2では、教職員や子供たちの声に耳を傾けたり、職員研修や行事等に積極的に参加するなど様々な形での教育支援の実践が多く出された。また、学習指導要領を学習したり学校経営案を読むことで、知識が広がり学校を総括的に見渡す力につくことができるのではないか、事務部経営案を作成し活用することで、より機能的な事務室運営ができるのではないかという意見が出された。

4 助言者のまとめについて

ミニ講演の中では、自身の経験から共同実施が正常に機能しているのかということに疑問を感じており、現在の教育行政の中では限界があるかもしれないが、研修組織の延長ではなく、あくまでも行政上の学校事務の執行機関として機能することを提言された。参考として、日出町の学校事務支援センターについてお話しをいただいた。所長を中心に、組織的に日出町全体の学校事務を担っておられ、管理職としてできることができたこと、逆に責任が増えたこともお話しされた。

また、学校事務を一生懸命するというのが教育支援であるということで、教員がいれば授業が成り立つではなく、教室があって、机・椅子があって、教材備品があってと、このような「学びの仕掛け」があるから成り立つのだと、「学びの仕掛け」を用意することは大変重要であるとの助言をいただいた。

まとめのなかでは、事務改善を考えるときにパソコンの利用は不可欠でもあるように、現在、Facebookなどのネットワークツールも多く広がりも大きくなっていて、ICTからは避けることができない時代であることを指摘された。ICTが不得意な事務職員もいる中、1人の事務職員で全てを処理する時代は終わったのではないかと話され、年齢、経験年数、得意分野など、さまざまな力を生かし、組織的にマネジメントをしていくこと、権限がなければ校長、教育長にも協力してもらって、全体がうまくいくような形でやっていくべきではないか、周りと「つながる」というのが大切ではないかと示唆され、まとめとされた。



第3分科会「事務改善」第2分散会「校内業務の見直しとスキルアップ」

分科会記録者(菊池地区:松田真理子・天草地区:藤川卓)

1 レポートの概要

○第1レポート『事務職員のスキルアップを目指して』

天草地区は、新任事務職員が毎年採用される事と、地理的に広域であるため事務職員が集まり研修する機会が少ないという地域の特性がある。天草郡市事務職員会はその特性を活かした研修を行っており、その中の「学校人事課指導事例研修」「新任事務職員等実務研修」を紹介しながらこれからの事務職員のスキルアップを目指した取組について考えた。

○第2レポート『学校事務の改善を目指して』

既存の学校事務処理ソフトの活用で事務の簡素化が進んだことや自身の校内業務に関する考え方の変化(きっかけ)により学校の校内業務(安全点検・教科書事務・改修改築工事等)の見直しに取り組んだ。小規模校と中規模校での取組を行う中で見えてきた成果や課題、今後の展望など学校事務職員の存在価値を高めるためには何が必要なのか、また何を期待されているのかを意識面、実務面から考えていった。

2 分科会の流れ

レポート発表後、質疑応答を行い、その後第1レポート「スキルアップにつながるより良い研修の在り方」、第2レポート「学校事務職員がどのような意識を持って学校業務の改善に取り組んでいいのか」を討議の柱として討議し、助言者にまとめていただいた。最後に総括討議「事務職員の存在価値を高めるために」について討議し、助言者による感想、全体のまとめ、今後の展望が述べられた。

3 研究内容と交わされた論議

【第1レポート】会場からの何のためのスキルアップなのかとの問い合わせに、仕事は常にスキルアップを目指すべきであり、給与・旅費を完璧にこなすことはスタートである。自分たちの仕事が子ども達に還っていくことを意識してスキルアップを目指していく必要があると回答があった。また、会場からは経験の浅い人には給与・旅費のスキルアップも大切であるが、それだけではアウトソーシングの対象になってしまう。最終的な目標は地域からの教育への要請に応える事務職員像を目指すべきであり、そのためにキャリアに応じた事務職員像の定着を図っていく必要もあるとの声があった。

助言者より不十分な研修体制を打破するための方法を3つあげられた。『官制研修の充実』は任命権者研修として権利を主張し、どのような研修を行って欲しいか要望を行っていくもの。『事務研の持つ研修機能の充実』は、これまでキャリア形成のための研修を疎かにしてきたので、研修体制を確立している他県の取組を参考に新しい研修の確立を目指すもの。最後に『自己研修の充実』が一番大事であり、中でも「事務サークルの活用」「学校事務誌の活用」「事務部経営案・共同実施経営案の作成」「メンターセイム」(民間・大学の育成制度でメンターというお手本となる人を見て勝手に真似る。)等が効果的であるとされた。今後、研修を計画するにあたって内輪だけの研修にとどまらず校長会・PTAなど外部団体と連携した開かれた研修を積極的に推進してほしいとの提言をいただいた。

【第2レポート】安全点検の取組では、教員の負担軽減を成果として挙げてあるがそれよりも安全な環境を作ることが大事ではないか、との意見に対して安心安全な環境作りが一番大切であり、そこを踏まえて更なる効果としての教職員の負担軽減の取組であると回答した。教員サイドの負担軽減に対する意識感については、現状では個人ベースでの感謝の言葉止まりであり、教員全体に対する負担軽減のアピールという所までには至らず、学校長から教員への働きかけを期待しているとした。また異動後の後任者からは、やりがいを持って現在も今回の業務を引き継いでやっており、発表者に道を作ってもらったことをありがたく思っている、と前向きな発言があった。

司会者からこれからの事務職員像を『意識』という面から考えてほしいとの投げかけに、会場から標準職務表が出たことでこれからどう事務職員の未来を作っていくのか、ひとりひとりが考えていくべき。職場の中で互いの仕事を知り、助け合い、皆で乗り越えていくように『協働』をさらにアピールしあうべき。と発言があった。助言者からは『標準職務表』が出たからといってものごとが大きく変わるわけではない。大切なのは事務職員一人一人が実践に取り組んでいくこと、学校現場の中で具体的な行動を起こし、チームとして教育目標の達成を目指すこととの助言があった。発表者からは今回の取組の成果として、教員との会話やコミュニケーションが増えたこと、校舎改築の連絡調整役として中心的に携わったことで、教員・児童の建築に対する思いを直接感じ、外部先導ではなく、学校の意志を校舎建築に生かすことに一貫して努めることができたこと等、学校事務職員でしかできないこと、その可能性を感じることができたことが挙げられた。最後に助言者からのまとめとして、教員への気配り、学校への気配り、事務の簡素化にとどまらず新たな事務職域への拡大は斬新的ですばらしい。発表者はいつも自分に何ができるのかを考えており、このことが事務改善、学校改善へと繋がっていました。事務室にとどまることなく、事務職員である前に学校職員としての意識を持つ必要がある。文科省は学校現場に雑用はないと言っており、あるのは『本務』と『本務に関わる様々な業務』である。様々な業務をすることで全体として見えてきて、改善するところも見えてくる。事務職員に求められるのはプロの姿勢である。事務職員自身が変わることで学校が改善され、学校が変わり始める。それが出来るポジションにいるのが事務職員であり、学校財務を握っている強みを最大限生かして欲しい、と今後の方向性を示唆いただいた。

4 助言者のまとめについて

事務職員として何ができるのか？何のためにいるのか？この姿勢が事務改善に発展する。

『スピード』が大切で情報収集能力・コミュニケーション能力が必要となり、情報を収集するには運営委員会等

へ参加することで学校全体の動きがわかるだろう。

事後対応をしっかりとし、要望に応えることができない場合の説明も忘れてはならない。取組を続いていると賛同する職員が現れてくる。そうすれば学校が面白いように変わっていく。自分一人ではスーパー事務職員になるのは難しいが、事務部経営案・共同実施の経営案に取り組むことでチームワーク(組織力)でスーパー事務職員に近づくことは可能である。大切なのは事務部としての評価である。

最後に、山本周五郎氏の「人間の価値は『何を成したか』ということではなく『何を目指したか』ということである」この言葉について考えてもらいたい、と締められた。



まだまだあります！新企画！！『共同実施の輪ツ！』

Vol. 3

菊池市立菊池南中学校区の共同実施について

菊池地区

ブロック紹介 菊池南中学校を拠点校(共同実施主任在籍)に、隈府小学校、河原小学校、菊之池小学校、花房小学校、戸崎小学校の6校で構成され、加配なしの6名の事務職員で県費教職員数109名の県費事務を実施しています。学校事務支援室的な業務はやっていない、ごく一般的な共同実施体です。「全員参加型」、「和気の中に全員のスキルアップ(一人ひとりの決裁力向上)」を念頭に、平成19年度の試行から20年度の段階で模索した態勢で今日に至っています。安定した心地よい雰囲気の中で年間26回の業務を遂行できていると感じています。その中で特徴的なことを紹介します。

係分担方式 ①切手管理・郵送発送係(1名)=各学校から拠出した切手を帳簿管理し、勤務実績報告書等の査定後、適切な郵便局と発送方法で処理します。 ②年間計画書係(主任)=4月当初の共同実施で確認し、6校長確認押印後に市教育委員会に提出します。 ③月間計画書係(1名)、④勤務表係(1名)=勤務計画や実績を毎月更新して月末に持参し、確認の上6校の校長による確認・押印に供覧しています。 ⑤毎回のレジュメ係(主任)=実施記録を兼ねられるよう、日時・場所、業務内容、今後の予定の確認、各係からの連絡、諸連絡・相互研修・情報交換の内容で

構成するレジュメを毎回作成します。当日の流し方を初めに確認するため、漏れのない進行にも一役買っています。⑥研修係(2名)=メンバー相互の学習に役立ちそうな事例や資料を提供したり、学校人事課主催の研修に参加し、復講も行います。⑦翌月計画のメール連絡係(主任)=市教育委員会から月例の共同実施招集通知を発信してもらうために、毎月半ばに翌月の計画を連絡担当校にメール連絡します。⑧給与明細受領係(1名)=毎月の給与明細配達日に旅費の共同実施を行うため、配達先の菊池教育事務所に近い学校が6校分の明細(および棚文書等)を受領し、共同実施にて配付します。直接的には共同実施の業務から離れたサービス的な分担ながら気持ちよく対応して頂いています。

この分担方式は、態勢づくりから法的学習を含めた決裁事務等までに至る共同実施初期に見えた、過度に主任だけにのし掛かりがちな負担を分散均一化する方法はないかという模索からスタートしたことですが、共同実施の運営に全員が主体的に関わり、互いを尊重しながら協力し合うといったグループ力を生み出してきたと思います。難解な事例が出てきた際も、まず当該校の事務職員が学習し、主任とも連携し、次の会でみんなで学習し、時には学校人事課の力も借りながら正確な事務処理を行うという、共同実施のやり方があるからこそその業務処理につながっていると感じています。共同実施4年目の今、相互扶助の雰囲気が流れる心地よさは当ブロックの伝統にさえ感じられます。

今後を見据えて 第一の課題はさらなる各人のスキルアップ、つまり各種届等の細部に至るより正確な記入の仕方や決裁力向上といった県費事務のプロフェッショナルとしての力をみんなが一層高めていくことだと思います。そのためには、共同実施の最後に毎回掲げている「相互研修、事例学習」の時間を確保し、例えば学校人事課から提供頂いている丁寧な資料を共同実施でも再確認するなど、根拠法規学習をさらに充実していくことが必要だと思います。そのためには、市の共同実施規則の一部改定も必要ですが、将来的には市費に関わる部分も相互に協力してあたれるように模索・検討していきたいものだと思います。このことは、現状で課題の一つでもある学校間の事務量の格差を平準化していく、全体としての業務の効率化を促進する道にもつながり得るものでしょう。そしてその先に、「職務標準」の履行と「学校事務支援室」への発展の可能性も見えてくるように思えます。

岩木 篤志(菊池市立菊池南中学校)

実施主任を中心に仕事内容を分担しながら、心地よい空間・雰囲気づくりを心がけておられる取組に共同実施内のコミュニケーションの大切さを実感しました。年末の多忙な時期に原稿を引き受けいただき心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

～編集後記～

県大会でいただいたアンケートから、たくさんの『元気をもらった』・『自分もできることから実践してみようと思う』・『これからの展望が拓けた』など前向きで力強い言葉を見つけることができました。私も今までの自分より少しステップ・アップしていこうとする『おもい』を持ち続けていこう！と思うようになりました。これから年度末に向けてまだまだ気の抜けない日々が続きますが、多忙感にもインフルエンザにも負けずに頑張っていきましょう！お疲れ様です。(Y)

分科会に参加してくださった皆さま、そして発表に携わった皆さま、ありがとうございました。県大会の運営に初めてかかわりましたが、配慮の行き届かないことが多々あったことをこの場を借りてお詫び申し上げます。

今年最後の「熊事研会報」となります。学校事務という仕事をしみじみと噛みしめ、自らの仕事ぶりを振り返りながら読んでいきました。来年もよろしくお願ひします。(T)

